

今回は「賞与支払届」作成時のポイントを紹介します。

賞与支払届は、被保険者または被用者に賞与を支払ったときに提出する必要があります。  
今回は、同一月内に賞与を複数回支払った際の賞与支払届作成時のポイントをご紹介します。

**ケース① あらかじめ同一月内に2回以上賞与を支払うことが予定されていた場合**

あらかじめ同一の方に同一月内に2回以上賞与を支払うことが予定されていた場合は、その月の最後に賞与を支払った日を賞与支払年月日として、その日から5日以内にこれらの賞与額を合計して賞与支払届を提出する必要があります。

〈具体例〉

下図のように、令和8年6月に2度の賞与支払いがあらかじめ予定されている場合

支給月	R8.6.10	R8.6.25
被保険者		
年金 一郎	100,000 円	200,000 円
厚年 花子	50,000 円	250,000 円

〈賞与支払届に記入する内容〉

被保険者	賞与支払年月日	⑤「ア通貨」欄	⑧備考欄
年金 一郎	令和8年6月25日	300,000 円	—
厚年 花子	令和8年6月25日	300,000 円	—

〈賞与支払届の記入例〉

項目名	① 被保険者整理番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日	⑦ 個人番号 [基礎年金番号] ※70歳以上被用者の場合のみ
	④ 賞与支払年月日	⑤ 賞与支払額	⑥ 賞与額(千円未満は切捨て)	⑧ 備考
共通	④ 賞与支払年月日(共通) 9.令和 年 月 日	9.令和 0 8 年 0 6 月 2 5 日	←1枚ずつ必ず記入してください。	
1	① 12 ④ ※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。 9.令和 年 月	② 年金 一郎 ⑤ (通貨) 300.000 円 ⑥ (現物) 0 円	③ 7-051205 ⑥ (合計ア+イ) 千円未満は切捨て 300,000 円	⑦ ⑧ 70歳 1. 以上 2. 二以上 3. 同一月内の賞与合算 被用者 勤務 (初回支払日: 日)
2	① 16 ④ ※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。 9.令和 年 月	② 厚年 花子 ⑤ (通貨) 300.000 円 ⑥ (現物) 0 円	③ 7-080618 ⑥ (合計ア+イ) 千円未満は切捨て 300,000 円	⑦ ⑧ 70歳 1. 以上 2. 二以上 3. 同一月内の賞与合算 被用者 勤務 (初回支払日: 日)

賞与支払届作成時のポイント

- ④「賞与支払年月日(共通)」には、その月の最後に賞与を支払った日を記入します。
- ⑤「ア(通貨)」および「イ(現物)」には、当該月内で支払われた賞与を合計して記入します。
- ⑥「合計ア+イ」には、⑤で記入した合計額の千円未満を切り捨てた標準賞与額を記入します。
- ⑧備考欄の「3.同一月内の賞与合算」の記入は不要です。

## ケース②賞与支払届をすでに提出した月に予定されていない賞与を追加で支払った場合

すでに賞与支払届を提出した月において、予定されていない賞与を同一の方に追加で支払った場合は、その予定されていない賞与を追加で支払った日を賞与支払年月日として、その日から5日以内にこれらの賞与額を合計して賞与支払届を提出する必要があります。

### 〈具体例〉

下図のように、令和8年6月10日に支払われた賞与に係る賞与支払届をすでに提出した事業所において、予定されていない賞与を令和8年6月25日に追加で支払った場合

支給月	R8.6.10	R8.6.25
被保険者		
年金 一郎	100,800 円	200,700 円
厚年 花子	(支給なし)	250,000 円

### 〈賞与支払届に記入する内容〉

被保険者	賞与支払年月日	⑤「ア通貨」欄	⑧備考欄
年金 一郎	令和8年6月25日	301,500 円	3. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 10日)
厚年 花子	令和8年6月25日	250,000 円	—

### 〈賞与支払届の記入例〉

項目名	① 被保険者整理番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日	⑦ 個人番号 [基礎年金番号] ※70歳以上被用者の場合のみ
	④ 賞与支払年月日	⑤ 賞与支払額	⑥ 賞与額(千円未満は切捨て)	⑧ 備考
共通	④ 賞与支払年月日(共通)	9.令和 0 8 0 6 2 5 ←1枚ずつ必ず記入してください。		
1	① 12 ④ ※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。 9.令和 年 月 日	② 年金 一郎 ⑤ ア(通貨) 301.500 円 ④ 現物 0 円 ⑥ 合計ア+④の千円未満は切捨て 301,000 円	③ 7-051205 ⑥ 合計ア+④の千円未満は切捨て 301,000 円	⑦ 1. 70歳以上被用者 2. 二以上勤務 ③ 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 10日)
2	① 16 ④ ※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。 9.令和 年 月 日	② 厚年 花子 ⑤ ア(通貨) 250.000 円 ④ 現物 0 円 ⑥ 合計ア+④の千円未満は切捨て 250,000 円	③ 7-080618 ⑥ 合計ア+④の千円未満は切捨て 250,000 円	⑦ 1. 70歳以上被用者 2. 二以上勤務 3. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)

### 賞与支払届作成時のポイント

- ④「賞与支払年月日(共通)」には、その月の最後に賞与を支払った日を記入します。
- ⑤「ア(通貨)」および「④(現物)」には、当該月内で支払われた賞与を合計して記入します。
- ⑥「合計ア+④」には、⑤で記入した合計額の千円未満を切り捨てた標準賞与額を記入します。
- ⑧備考欄の「3.同一月内の賞与合算」を○で囲み、( )内に当該月内で初回に支払われた日を記入します。

「社会保険事務のポイント」バックナンバーページ

<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/info/jimupoint.html>



日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp>



 **日本年金機構**  
Japan Pension Service